

令和4年度第3回公立大学法人長野県立大学評価委員会

日 時：令和4年9月5日（月）

13時30分～16時20分

場 所：長野県庁 西庁舎 109号会議室

## 1 開 会

○山崎高等教育振興課長

それでは、定刻になりましたので、ただいまより「令和4年度第3回公立大学法人長野県立大学評価委員会」を開会いたします。

私は、本日の司会を務めます事務局の高等教育振興課長の山崎と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の出席者の御報告をいたしますが、本日は、伊藤委員、沼尾委員がウェブ参加でありまして、委員全員の皆様に御出席いただいております。

それでは、以降の進行につきましては、山沢委員長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## 2 協議事項

○山沢委員長

皆様御出席いただきまして、ありがとうございます。長野は結構暑いのですが、東京も暑いでしょうか。8月12日に開かれました第2回に続いて第3回の評価委員会でございます。

本日は、資料1、2、3、評価結果の報告書、同資料、参考意見書、これをつくり上げるということでございます。これが目的でございます。評価委員会としてのコメントにつきましては、8月23日までということで御意見を照会させていただきました。お忙しい中お返事をいただきまして、ありがとうございます。

では、法人からの意見申し出一覧及び対応案、これをきちんとお話ししたいと思います。

これは8月24日に評価案を受けまして、30日に評価結果に対する意見を受け取った結果でございます。この申し出は、実施要項の3で説明がされておまして、これを受け取りますと、きちんとこの委員会で検討を行って、そしてその後で資料1、2、3を確定するという事になっております。ここで法人の意見を検討するという事は必須になります。

では、法人からの意見の申し出でございます。この法人からの意見に対する対応案としては、このように一応整理しました。三つに整理しまして、(1)が小項目の評価に対する意見がありました。(2)にコメントに対する意見、(3)が参考意見に記載する意見についてという三つに分けて議論していきたいと思っております。6ページつづりでございますが、そういうふうに分かれております。

私も読ませていただきまして、事務局ともいろいろ相談しまして、一番右端に「委員長(案)」というものがございますが、対案ですね。どういうふうに対応するかという委員長の考え方を示してございます。もちろん、これにとらわれなくて結構でございます。

1 ページで、小項目 47 についてでございます。皆さんお読みだと思いますが、一応事務局に、法人意見の内容を簡単に報告してもらったほうが話が進むかと思っておりますので、朗読してください。

#### ○事務局

小項目 47 で、法人からの意見でございます。第2回の委員会で、学長裁量経費についての項目ですが、令和3年度の実績の件数及び金額が令和2年度と比べて減少しているというご意見がありました。ただ、令和3年度、コロナの影響なりで何らかの事情があったものということで、b評価が保留になっている項目です。

学長裁量経費は原則単年度ですが、令和2年度についてはコロナの影響が大きかったことから、学長裁量経費の募集の時期が遅れました。その影響で、本来単年度でやる学長裁量経費による研究が、令和3年度に2年間にまたぐ研究についても、令和2年度の特別な事情ということで採択しております。

実績報告書の記載につきましては、記載はその年度の新規採択の件数と、それに伴う金額しか書かれておりませんので、令和2年度と令和3年度の新規採択の件数自体で比較すると減っているように見えるのですが、実情令和2年度に採択になった13件のうち9件が令和3年度も継続して研究を行っていますので、研究ベースだと令和3年度は14件、計約377万円の研究ということになりまして、実質令和2年度と同程度の研究を実施しているとのことでした。

以上です。

#### ○山沢委員長

ありがとうございます。令和2年度は、コロナの影響で研究の進行が遅れたということで、その分を加味したということで令和3年度は令和2年度の研究を引きずりながら3年度も新規募集をしたということで、令和3年度に実施している研究としては14件ということで、増えているわけではないけれども少なくはない、例年どおりということでございます。

これを最初に書いてくれればすごくよく分かったのですが、私の提案としましては、bで評価していましたが、そういうことではaに戻すということで、評価をbからaに変更します。

変更理由としては、そこに書いてございますように、実施報告書の記載上、令和2年度と令和3年度を比較すると、件数、研究費とも減っているように見えますけれども、令和2年からの継続研究が9件あって、継続も含めるとトータル14件ということで、令和3年度に施行した研究学問は令和2年度と同程度であるということで、この評価を変更するというところでございます。

御意見をお願いします。

#### ○伊藤委員

お願いします。まず、こちらの中期目標は、特色ある研究の推進は地域の特性ということで、この中期計画の中でも地域課題の解決に資するような研究ということが掲げられて

います。やはり知事が幾度もおっしゃっているのは県立大学が長野県のシンクタンクであると。いわばそういうシンクタンクの機能というのをきちんと県立大学が作り上げていけるのかという、この中期のところでは、シンクタンクの機能という部分では、この地域課題に資する研究というものがちゃんとシステムとして広げてきているのかという中では、そういう意味でいうと、地域課題の解決の研究が1件で40万というところは、ここの変化は、学長裁量経費をどういう研究に何件出しているかということ以上に、地域課題の解決に資する研究を継続的に先生方が取り組むテーマとして掲げて、そこにちゃんと具体的なお金も支出され続けているのかということは見たいなと私は思っております。

そういう意味で、シンクタンクの機能がきちんと果たせるような体制に向けてこの部分が構築されているかということ、先細り感もありますので、私は決してここは学長裁量経費の使われ方の問題ではなく、地域課題の解決に資するような研究をどのように県立大学がシンクタンク機能として構築していこうとしているのかという意味で、bでいいと思っています。以上です。

#### ○山沢委員長

ただいまの御意見は、私が解釈しますには、伊藤委員は、決して研究費の額のことを言っているのではなくて、県立大の研究の使命であろう地域への貢献という研究題目がきちんとこなされているのかどうか。どうしても研究の数が減れば、地域課題の解決のための研究も減っているのではないかということだと思いますが、この辺、ちらっと見たところでは、研究題目は地域への関連というのはそんな多くはないです。

大学の研究となりますと、対象が地域ばかりではなくなるのでどうしても広がります。そういう中であっても、まだあるのかなという感じがしております。

そういうことで、地域の全部とは言いませんけれども、非常に多くの地域の研究が今回のコロナで阻害されたという感じは見えないように感じています。

ほかに御意見お願いします。

#### ○事務局

令和2年度は地域課題が3件ありまして、継続研究も含めてですけれども、令和3年もジビエですとか、中山間地の買い物困難とか、件数自体は同じぐらい令和2年度と令和3年度は地域課題のところを研究していると大学側からありました。

#### ○山沢委員長

今は地域課題はトータルで6件ぐらいですか。

#### ○事務局

トータルで令和2年が3件で、令和3年も3件で、今のところ6件ぐらいです。

#### ○山沢委員長

地域課題は、ただいま報告があった6件程度です。令和2年度に3件、それは継続になっていますので、令和3年度に新しいものが3件で、トータル6件ぐらいは地域に関連す

る研究課題だそうです。

伊藤委員がおっしゃることも当然なわけでございますけれども、研究力としては、特に令和3年に落ちたというわけではないと見て取れるわけですが。

○山浦委員

理由はよく分かりますけれども、庶民感覚から言いますと、こういうものは、裁量経費の予算がどの程度か枠は分からないのですが、いずれにしても早い者勝ちで取っていくぐらいな雰囲気かなければ、早い者勝ちですぐいっぱいになるぐらいな気迫でやってもらいということは、余ってしまったというのは、普通の常識からいうと考えられないというふうに思います。

○生駒委員

前回申し上げたのですけれども、いつも判断理由に何をしたということが書いてあると思うんです。その裁量経費を使ってどういう成果があったのかという記述がいつもないんですね。それを聞いているのだけれども、一向に答えがない。「やった、やった」というので終わっているのです。

○山沢委員長

そうすると皆さんの御意見は、地域課題の解決に資するようなことに重点を置いた研究というのを十分に実施しているとは思えないということになりますか。まだまだ足りないのではないかと御意見と伺ってよろしいですか。

○生駒委員

もう少し地域課題に積極的に取り組んでほしいのと、成果を明らかにしてほしい。49項目に成果について公表と書いてあります。

○山沢委員長

そうです。

○生駒委員

ただ、それについての意見は、県民に分かりやすく説明してほしい。

○山沢委員長

今の生駒委員の御発言は、3ページの小項目49で、研究成果を地域にちゃんと還元しろと、そういう報告書を発信しろとコメントをつけていますが、私も書いてございますので、両方で研究そのものの実施状況はまあまあであるということで、aという評価をいただくわけにはまいりませんか。bですか。難しいですか。

では、私を変えないといけないので、評価は前回の委員会どおりbとしたいと思います。よろしいですね。

○生駒委員

その場合、コメントにどう書くか、理由を分かりやすく説明しないとイケない。

○山沢委員長

それは、もしよろしければ任せていただければ。皆さんが今おっしゃられたような意見もきちんと入れようと思います。

ではよろしいですね。このコメントのところは、委員長案で、皆さんにすぐお送りしたいと思います。そして、いろいろ御意見を賜るといふうにしたいと思います。

では次に参ります。2ページです。(2) 評価コメントに対する意見ということです。

最初が小項目6でございます。これはコメントにあるとおり、語学に関して1クラス25人というのは、十分に少人数とは言い難いのではないかとということをつけて、英語力を身につけるような授業になっているか検証してほしいとコメントに書いたのですが、これに対して法人の意見としては、真ん中にございますように、語学に関して1クラス25人が十分な少人数とは言い難いという根拠を示せということでございます。

この根拠論を始めてしまうと、たぶん終わらないでずっと行ってしまいますので、案としましては、一番右端のところにございますように、修正するというので、はっきり言うと、一番左端の最初の文章に「語学に関して」から始まって「ありませんか」というのを取ってしまって、「教員数や教室数から1クラス25人～」ということで、英語力を本当に身につけさせる取組に語学の授業がなっているかという検証はしていただきたいというふうなコメントにしたいということでございます。いかがでしょうか。

○沼尾委員

すみません、よろしいでしょうか。申し上げます。書き方は工夫したほうが良いと思うのですが、私は人数の言及は残したほうが良いのではないかと考えております。

その理由を申し上げますと、今年度は法人のコメントとして、1クラス25名程度という表記になっているのですが、実は昨年度までのこの項目について言うと、25名程度ではなくて、20～35名ぐらいな、要するに25名以内という話ではなくて、実は30とか35名ぐらいになっているという、ある意味正確な表記だったのかもしれないのですが、人数のことでのやり取りがあったということもあってなにかどうか分からないのですが、今年度、法人が「25名程度」と表記を漠とした形に直してきているというところがあります。

実際にクラスの定員が何人になっているかよく分からないのですが、恐らく、例えば1学年140名の定員でちょうど入っているとして、2学年で280名ですから、10クラスだとすると、単純に割っても1クラス28名なので、確実に25名は超えているだろうと思います。

私が25名というところに一つこだわったのは、例えばオンライン授業になった場合に、ZOOMなどで、一つの画面に学生の顔が25名までしか出ないのです。そうすると、先生が一度に学生の顔を全部見られる数というのはマックス25というところもありますし、あとクラス全体でのマネジメントを見ると、やはり30と20台前半というのは、ゼミなどを見ていても全然違ってくるというところがあるので、25が少人数と言い難いというところでいうと、確かに25で収まっていれば良いのかもしれないのだけれども、実際の運用面

で25で収まっていないのではないかとということもあり、そのあたりがすごく曖昧になっているところもあります。

確かにこの表現で、25名は少人数教育と言い難いのではありませんかという言い方だとするとそうかもしれないけれども、例えば語学に関して少人数教育ということを考えるに当たって、その25名からできるだけ少ない人数で運営できるように、例えば、「25名を超えることのないように」と書くのがいいかどうか分かりませんが、そのあたりのところの表現を工夫して、人数に関する表記を完全に落としてしまうのではなくて、「少人数での語学教育というところに関してはこれからも尽力していただきたい」という表記を維持しておくほうがいいのではないかと思います。以上です。

○山沢委員長

ありがとうございます。ただいまの御意見は、私が考えていた案としましては、今見ている2ページの小項目6の一番左のところの後半の部分ですね。「英語力を本当に身につけさせる」以下、これだけでいいかなと思ったのですが、今の意見を入れまして、「少人数教育のあり方も含めて、英語力を本当に身につけさせる取り組みに本学の授業がなっているか検証してはいかがでしょう」というイメージでよろしいですか。

○沼尾委員

はい。少人数教育ということも入れていただいていると思いますし、例えば、できるだけ1クラス25名以内で運営できるようにということまでは、評価委員会としてどこまで踏み込むかというのは難しいところもあるのかなとは思いますが、できる限り少人数ということに対応できるようにみたいなことでもいいのかもしれないのですが、難しいですね。

○山沢委員長

では、そこは今申し上げたことを中心にして文章も精査して、これもお送りいたします。次に移ってよろしいですか。

○山浦委員

法人意見を見ていると、もうTOEICはいいやと、諦めているような、TOEICなんかは一定の効果を上げているからいいと考えていると、甘いんじゃないかと思います。数年やって全然行かないことの抜本策を考えていないですね。去年も英語については抜本策を考えないと目標に行きませんと言っていたにもかかわらず、抜本策を考えていない。これは、25人の根拠をこっちが逆に聞きたいですね。

○山沢委員長

お怒りはごもっともです。

○山浦委員

これは始めから言っていることで、グローバルマネジメント学科で国際人を育てろと言

ってやってきたわけですね。長野県も力を入れて。そこまで言っているけれども、去年なんかは目標を下げたらどうですかと言ったら、金田一学長は、「まあまあもうちょっとやってみましょう」と言ったわけです。

○生駒委員

目標を必達のように考えていないんですね。あえて全員600点という高い目標を掲げたというのをどこかで見たのです。それは見込評価のところに出てきたのかなと思うのですが、大学のコメントで。必達目標ではなくて、そこを目標に頑張るというニュアンスです。我々はそうは取っていないです。

中期目標は県が決めたのですが、600点以上と中期計画で決めたのは法人です。我々がTOEIC600点以上という目標を決めたわけではありません。

○山浦委員

本当に乖離がある。

○生駒委員

だから、もしTOEIC600点以上という目標を死守するのであれば、単位認定とか、進級の認定要件にしたらいいんです。

○山浦委員

最初に大学をつくる時の議論の中で、国際教養大学の中嶋先生とか、そういうふうグローバルで行こうとなったのです。国際教養大学などはすごく難しいけれども、あそこはTOEICで750点とかすごいんですね。そういうことがあったのでTOEIC600点以上という目標ができたのではないかと、今思うのですが。

○山沢委員長

金田一学長には言う機会があると思うので、私のほうから申し上げたいと思います。

では、コメントのほうは、今の御意見を頭に入れながら文章をつくりますので、よろしくをお願いします。

○山浦委員

少人数という言葉の問題で、25人が少人数かという話になると、これはなかなか難しい、言葉の定義みたいな話になりますから。

○山沢委員長

少人数でTOEICのレベルが上がるような授業ができるのかということもあります。

○山浦委員

それもあってしょうね。

○山沢委員長

英語を教えている先生と学長たちが考えている TOEIC の点数を上げるというのを、どこかでちゃんと整合を取らないといけないのですが、そこが取れていない。現場ではよくあることですが、この議論はきりがありませんので、ここは委員長に文章は任せていただくということでもよろしいですね。

次は、小項目 12 番、61 番です。すみません、法人意見の内容を読んでくれますか。

○事務局

法人意見ですが、報告書や追加質問での回答のとおり、本学としては各学科において実施したオンラインの海外プログラムにおいて、例えば、ホストファミリーとのオンラインホームステイの実施や、オンラインフィールドワークとして現地の日本人ガイドによる現地食文化探訪の実施など、オンラインでも学習効果の高いプログラムを設計して実施しています。また、各プログラムの終了後のアンケートも、おおむね8割以上の学生が研修内容に満足している結果となり、海外現地での研修と同等の学びを得られているようなオンラインプログラムを実施できたと考えています。

そういう理由ですので、卒業生を参加させていくことをするということは考えづらいということで、法人からは意見をいただいています。

○山沢委員長

ありがとうございます。大学としてはオンラインでもフィールドワークとして十分価値のあるものであって、学生の満足度も高かったと。そういうことでございますので、卒業生の参加をオンラインプログラムだったから、実際に外国に行っていないから、卒業したけれどももう一回受けさせてくれという卒業生の参加というのは認められないと言っております。

これはそういう大学側の意見だということで、一応コメント案は、仕様がないうことで削除する案としたのですが、ただ、伊藤委員はじめ各委員からいろいろ御意見をいただいたわけで、それをどう扱うかは、コメントを削除する案も含めて御意見を賜りたいと思います。よろしくをお願いします。

○生駒委員

我々のコメントは卒業生にそういう機会を与えろということに対して、卒業生の参加を認めることは難しいと思います。その前段の理由と後段の不適切と考えるということがリンクしていません。要するに、理由は我々の見解と異なっています。現地に行って同等の学びができるのですかというのが、そもそも我々のコメントのスタートのはずです。彼らは、オンラインでも同等の学びを得た、留学などしなくても同等の効果があつたと。いやそうじゃない、現地に行って見るということは全然違うだろうということなので、理由と結論と結びつけたら、大学の意見は理解が難しいと思います。

それと、卒業生じゃなくて1年次と2年次で留学できなかった学生が3年次4年次で行くというのは無理ですか。

○山沢委員長

その点は聞いてくれましたか。

○事務局

仮にオンラインプログラムで単位を取ってしまうと、もうその科目は履修したことになるので、改めて海外プログラムで行くということは想定はしていないと。ただ、大学としては交換留学という制度がございますので、海外に行って学びを深めたい方は、在学中に海外プログラムではなくて交換留学で希望するところに応募してはどうかということは大学としては考えているようです。

○生駒委員

要するに単位を取ったら学生はもう行かないと。

○事務局

費用もかかりますし、海外プログラムではなくて交換留学の制度で海外の実際のところを学んでいくほうが、さらなる学びになるのではないかというようなことでした。

○山沢委員長

伊藤委員、いかがでしょうか。

○伊藤委員

ありがとうございます。こちらの中期目標に、「海外において実践的な英語力、グローバルな視野、たくましさ」とありますが、今の外国文化のオンラインフィールドワークや、ホストファミリーとのオンラインホームステイで、こういったたくましさやグローバルな視野が本当に海外の現地に行かずとも非常に学習効果が高かったというところが、どういう検証をして学習効果が高く、当初の目的を達成できたかというところが、満足度とは別に、具体的な部分が曖昧だと感じております。

ですので、全体評価を変更する必要はないかもしれませんが、「現地での海外プログラムが実践できない場合においては、より学習効果の高い目的に資するようなプログラムを検討し続けていただきたい」というようなコメントをつけていただければと存じます。以上です。

○山沢委員長

今のすごくいいコメントなので、事務方いいですか。

○事務局

はい。

○山沢委員長

今、伊藤委員がおっしゃったとおり、そのコメントをつけたらいいと思いますが、いかがですか。よろしいですね。コメントなしとしたけれども、オンラインで基本的にはたくましさや卓越した語学力が身につくのかと。そうでなくて、もしそう考えるなら、オンラインでも何とかして現地で研修するような機会を設けるようなことを考えていただきたいというコメントをつけたいと思います。伊藤委員からいただいた文章を精査して載せたいと思います。それでよろしいですね。

次は、2ページの下から3ページになります。これは、寄付金活用事業という県立大独自の修学支援を充実していただくのは大切ではないかと書いたのに、要らないと。そこに書いてございますように、「経済的理由による退学者がいない中で、現状独自の修学支援について、必要との認識はない」ということとございます。そう言われてしまうと仕様がないかと。せめて言うとする、3ページのほうに行きまして、「引き続き経済的理由による退学者が0人となるよう、修学支援に取り組むことを期待する」ということです。これは当たり前ですが、こうなってしまうとコメントも要らないかなとは思いますが。

経験的に言うと、大学独自の修学支援の仕組みを持っていることは大切ですね。ということでは書いたのですが、そんな必要はないと。

#### ○沼尾委員

よろしいですか。現在、経済的理由による退学者がいないということのようですが、確かに今、国のほうでも生活困窮世帯の子女に対する奨学金制度などが創設されていますけれども、あれもGPAが一定割合のところより上でないとその奨学金が維持できないということで、それが学部とか学科によって、つまりこっちの学部だったらもらい続けられたけれども、別の学部だと平均点が違うからもらえなかったとか、結構ボーダーの子たちはそれで修学が困難になっているということが、私の勤務する大学でも起こっています。

今、たまたま長野県立大学の場合は経済的理由による退学者は現状いないということなのかもしれないですけども、これからは、物価も上昇していますし、非常に厳しい環境の中で、経済的理由で学べないということが起こる前から予防していくということはとても大切なので、「必要との認識はない」ということかもしれないけれども、やはり、常に経済的に困窮している学生に対する支援のあり方については目配りしていただきつつ、といったことは、入れておいていいのではないかと思います。以上でございます。

#### ○山沢委員長

ありがとうございます。コメント案としては3ページの一番右側の欄と一番左側の欄と同じところですが、「引き続き経済的理由による退学者が0人の達成を目指した取り組みを期待する」と意味は同じでそういうことを言いたいのですが、この文章の前に、今おっしゃられたような世の中の話、厳しさ等も含めて、そこに十分対応できるような支援の仕組みをきちんと考えるようにしたらいかがですか、というふうな文章をつけたいと思います。それでよろしいですね。

#### ○生駒委員

六鈴会の寄付金でお米券を配ったりしていましたね。生活に困っている学生に対して制

度を使って。だから、充実しろと言っているのは的を得ているんですね。修学支援に取り組んでいることは我々は認めているので、それをさらに充実してほしいと言っているわけです。それを委員長が言うように外すのではなくて入れていただきたい。

○山沢委員長

大学独自の寄付金を持っているのは絶対必要ですね。さっきおっしゃったように、学部によっても条件が違ってくるのか、国はうんと役に立つ学部は優先するけれども、そうじゃない批判的な学部は学生の数が減ったりするんですね。そういうのは見えないわけだから。本当は要るのですが。

では、今申し上げたような御意見を前につけて、3ページの左側の意見とつなげるようにします。これも案をお送りしますので、よろしくお願いします。

次に参ります。小項目49、これは研究成果の地域還元に関わることでございます。情報発信をきちんとやれと言ったら、「情報発信を行っていますが、さらなる発信に努めてまいります」と、これはコメント案のとおりでよろしいですね。

次は小項目78、「自己点検・評価結果に、反省点や将来に向けての改善点などの記載を検討されたい」と言ったら、「中間評価の自己点検・評価結果には、特筆すべき点や改善すべき点を記載しています」ということです。そういうことで既に書いているということでございますので、コメント案は削除にします。

事務局、これは今皆さんに資料が見せられますか。皆さん、よろしいですか。

○生駒委員

中間評価の結果は理事会に出してほしい。我々の実績評価への説明になると、そういう改善点がなくなっちゃったという話で、そんなことあるわけないと私は思います。

○事務局

大学のホームページに自己点検評価報告書はあって、そこには改善すべき点、特質すべき点というのは記載をされていることは確認しております。

○山沢委員長

大学のホームページに載っているそうです。

○生駒委員

実績評価とは別にですか。

○事務局

私ども県への実績報告とは別に、自己点検評価報告書というものが載っております。内容的には、私ども県のほうに言ってくる実績報告とほぼ同じですけれども、その中に改善すべき点、特筆すべき点を記してございます。

○山沢委員長

ということで、ホームページで確認できるということですので、これは、コメント案は削除ということにします。

次は、小項目79、ウェブサイト上で、教育と研究、地域連携の取組みに関する情報を積極的かつタイムリーに発信していただきたいと。その場合、事務方だけがやっているのではないかというイメージが強かったので、広報推進員に教員を加えてと、一番左側のように書きました。

これに対して法人の意見としては、現時点では、事務職員である広報推進員が、教員から情報を吸い上げて、聞いてちゃんと公表しているので心配しないということです。広報推進員に教員はなっていないということです。

そういうことで、今はそういう仕組みになっているのではそれはしようがないということで、そこに書いてあるとおり、コメント案は「広報推進員に教員も加え」の部分を取った形で、「ウェブサイト上で～」ということで。

ただ、研究成果についてはリサーチマップへの記載を促進するというをここに書いていますので、こうなりますと、ここをちゃんとやろうとすると、教員に推進員の味方がいっぱい増えてこないと困るというのはこれで分かると思います。そういうことも含めて、コメント案は右端欄の修正案でいかがかということです。よろしいですか。

研究成果、リサーチマップへの記載の促進ということも書いてございますので、ここでぜひ教員の参加を積極的に考えるということを期待したいと思います。では、この案で参ります。

次は小項目80番、一番左側の欄を見てください。「県立大学は、県内高校にまだ知られていない部分が多いと考えられることから、高校訪問は積極的に実施していただき、学長から直接、学校長等に、県立大学が取り組む特徴あるいは教育の重要性を伝えていただきたい」と。

これに対して法人からは、「すでに、学長による高校訪問は前年度未訪問高校や学校長新任校や異動校等を加味し計画的に実施しています」と、やっていると言っています。「広報活動にあたっては、入学者アンケートを実施の上、結果を分析するなど、大学内で効果的な手法を検討し、実施しています」と言うのですけれども、ここは4ページの一番右端にございますけれども、「学長の高校訪問を計画的に実施されているが、県内には高校が多くあることから、さらに積極的な訪問が必要と考えるため、コメント案は変更しない」ということで、左の欄のコメントどおりとしたいと思います。これはよろしいですね。

知られていないんですね、まだ。やはり金田一学長が行って、こういう高校生が欲しい、こういう若者が欲しいと言わないと駄目ですね。

次に参ります。(3)参考意見への掲載についてです。5ページを御覧ください。

まず、小項目40番、新卒者の県内就職者数、県内就職率を目標値に設定したらどうだということを書いています。法人の意見は、「慎重な議論が必要と考えています」と。要するに、4年が終わった後就職したときは、ほかの県へ行ってもちゃんと帰ってくる。家業を継ぐときにはちゃんと県内に戻ってくる。たとえ、県立大で学んでほかの県に行ったとしても、この県立大で学んだときに感じた長野県の魅力というのは必ず発信してくれるからそれでいいのだと。将来の本県に対して貢献できる人材を輩出したいと。それを考えると目標値を設定しなくてもいいのではないかと書いてきました。

これに対して、右端にございますように、「県内就職者数が増加するような取組を促進するとともに、卒業生が様々な形で地域に貢献するリーダーの輩出に努めることを期待する」という文章です。

これに対して生駒委員から御意見をいただいております。

#### ○生駒委員

大学が慎重な論議が必要と考えると、二つほど理由が示されていますが、そこは否定するものではない。そういうこともあるでしょう。別に本学の学生が社会的に活躍すればいいのであって、別に県内で働く必要もないのですが、中期目標に「県内企業等への就職促進に取り組むこと」というものが示されています。それに応えるためには、県立大学として、県内就職者数は重要な指標であることに変わりはないのです。だから、この目標とするに当たって指標として残すということを提案します。

したがって文章的には、「新卒者の県内就職者数(県内就職率)を指標に設定するなど、県内就職者数が増加するような取組を促進するとともに」、大学が言うように「卒業生が様々な形で地域に貢献するリーダーの輩出に努めることを期待する」として、県内卒業生の就職率を、大学側としてウオッチする指標として残すべきであるというのが私の意見です。

#### ○山沢委員長

いかがでしょうか。「目標値」ではなくて「指標」という言葉を使って、「新卒者の県内就職者数(県内就職率)を指標に設定するなど、県内就職者数が増加するような取組を促進する」という文章にしたいと。これでいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

やはり入れるべきですね、県立大ですからね。「指標」という言葉でよろしいですか。文章は私ももう少し考えて、県内就職率を保持することを考えていただくようにしたいと思います。

次は小項目 50 です。図書館間の横断検索ができるようなシステムを二つつないでいるのですが、県立大の図書館所蔵の図書というのは、きちんとどこの図書館からも検索できる、信州ブックサーチと CiNii (学術情報ナビゲータ)が入っている図書館なら、どこでもきちんと県立大がどんな本を持っているか分かるので問題ないということでございます。このとおりだと思います。

本当は私が一番言いたかったのは、県立大の地域寄与で、一番得意な分野、そういう研究成果はどんなところにあるか、それを支えるような専門書はこういうのがあるという情報をどうやってほかの図書館に知ってもらうかは大切だと思って書いたのですが、そうではなくて、ちゃんと検索システムでできるということでございます。それはそのとおりなので、参考意見書は削除させていただくという案です。よろしいですか。

#### ○沼尾委員

よろしいでしょうか。今、委員長がおっしゃったことは大変重要だと思っております。CiNiiなどで確かに蔵書は検索できるのですが、実は全ての大学図書館が全ての蔵書を全

部 CiNii にあげているかということ、実はそういうことでもないです。

むしろ大事なのは、県立大学がどういう形で地域の文書なり文献というものを収蔵していて、そういうものを持っているということを県立図書館であるとか、県内の他の図書館と情報共有して、何かあったら県大にあるということが把握できる環境を整えるかということだと思のですが、恐らくそういうことではなくて、要するに情報ネットワークが CiNii でつながっているから OK というような書き方になっているのですけれども、つながっていたら全部そういう情報が共有されているかということ、それは全く別問題なので、むしろそこを書いたほうが良いと思います。

ですので、県立大学が所蔵している文献や県内の資料についても、適切にそれを他の図書館に周知するとともに、そういった資料なり情報を共有できる環境を適切に整えていくべきであるということで、確かにこの信州ブックサーチや CiNii があるのであれば、それなども活用しながら情報共有を図っていくことに引き続き御尽力くださいといったことを書かれたらいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

#### ○山沢委員長

私はもう大賛成です。信州ブックサーチですから、県立大の図書館がそういう地域の問題点の解決に役立つような参考文献の特集をやりましょうとか、そういう話をしてもいいわけです。あとは、同じような考えで全国に向かって、各地域でそういう地域の問題を解決するような蔵書をお持ちの会議をやるとかいろいろあると思うのですが、今おっしゃられたような文章を考えて、参考意見としてつけて皆さんに御意見を賜るということにしたいと思います。よろしいですね。

次は小項目 54、SDGs のことです。コメントとしては、県内の高校生を対象とした県立大学主催の SDGs 関連活動の優秀事例を表彰することなどを考えたかどうかということをつけたのですが、そうしたら、「県立大学主催で県立高校生を対象とした SDGs 関連活動の優秀事例を表彰する必要があるのでしょうか」ということです。

コメント案は、「例えば県内高校生を対象とした県立大学主催の SDGs 関連活動の優秀事例を表彰することを検討するなど、県立大学の SDGs への取組の推進や地域貢献の観点から、一層の取り組みを期待する」という文章に直したいと思います。

学長も SDGs で有名になったし、県立大も有名になったのだから、じゃあ高校生を集めていい取組をみんなで表彰すればいいと思うのですが、6 ページの一番右端のコメントで反論するというので、そのままつけたいと思います。よろしいですね。

次の小項目 67、69、70 というのは少し複雑です。すみませんが、資料 3 を見てください。2 ページ、こうしたらどうだという提案でございます。業務運営の中の監査機能の強化、内部統制について、かなり今回はきっちりしたことを言おうという案を、生駒委員を中心に皆さんからいただいています。

そういうことで少し整理しましたが、法人意見に対する私の考え方です。具体的には「小項目番号」を「該当小項目なし」に変更する、これだけでは何を言っているのか分かりませんから、それはどういうことかということ、資料 3 の 2 ページの一番上の「8 業務運営」の小項目 69 の監査機能の強化、それから該当小項目なしの内部統制ということで、こんな文章をつけたいという案でございます。

69の監査機能の強化では、案としましては「国立大学法人等監事協議会『監事監査に関する指針』を参考にして、監事機能の強化がなされることを期待する。また、理事長・学長のリーダーシップのもとで、監査の独立性が担保された内部監査の実施体制を整備されたい」ということ。

それから、内部統制に該当するのは、実はそこにございますように、小項目67、69、70番ぐらいですが、「内部統制の体制や監事の補助体制を充実させ、内部で相互チェックが働くよう体制を強化していただきたい。また、業務方法書に記載された事項、即ち中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、法人のミッションを有効かつ効果的に果たすために、法人の長が法人の組織内に整備・運用する内部統制の仕組みについて、理事長・学長の強いリーダーシップの下に内部統制システムの方針を定め、各役職及び機関が各々の役割を十分に果たすことが望まれる」と書かせていただきました。

これに対して、実は生駒委員から意見をいただいております。

○生駒委員

小項目69の監査機能の強化の文章ですね。

○山沢委員長

資料3の2ページの一番上ですね。

○生駒委員

この案は、実は前年度の参考意見、それがまたもう一回復活しています。これは、委員長がそうされたのですが。そのときに、私が、監事の監査機能の強化について書きましたところ、法人の意見が監事の補助業務に対する体制が十分とは言えないと言うように、全体的に根拠が不明確だという指摘を受けたわけです。

前年度書いたことと同じことをまた言っても、前年度から直っていないです。したがって、もう一度、修正意見のアンダーラインの箇所を追加しました。国立大学法人等監事監査協議会が「監事監査に関する指針」を示しているわけですが、その中で、「監事監査を補助する体制の充実を図り」と入れました。

ここで監事監査に関する指針では、補助する体制の充実の中身は、補助者の確保と監査費用の確保と、内部監査の部署になりますけれども、監事監査の機能強化もあります。そういった関連部署との連携が掲げられています。何を言っているのか分からないということなので、ここまで書けばちゃんと通じるのかなど。理解してもらった上で、この指針に則ったことをやってほしいと。

今、監事監査規程では、監事は、必要と認める場合は、所属長の承認のもと、関係職員に監事に関する業務を補助させることができる体制にはなっています。それでは不十分だということで、きちんと補助者をつけてほしいと。ただし、この限られた人数の中でそれも難しいだろうとは思いますが。それもこの規程の中では、指針の中では、監事が必要と認めた場合にそういうことを要請すればそれに応えることになっていますので、それもどこまでやるかは法人が決める話ですので、それを参考にして、監事監査を補助する体制の充実という文言で、実はこの補助者の確保と監査費用の確保と内部監査等との連携のことを

言っているんですが、何を言っているか分からないというので、つけ加えたらどうかという提案をしました。

○山沢委員長

ただいまの御説明で分かったと思いますが、資料3の2ページの一番上、69の項目に対して監査機能の強化ということで参考意見の内容が書いてございます。その中の最初の文章のところですね。「国立大学法人等監事協議会『監事監査に関する指針』を参考にして、監事機能の強化」の間に文章を入れる。「監事監査を補助する体制の充実を図り、監事機能の強化がなされることを期待する」と。どうやって監事機能の強化をするのかという具体的なことを書いていただくということでございます。これはいかがでしょうか。

実は、事務局がいろいろ苦労しているところは、補助者の確保というのは今の県立大で、内部監査室というのも充実しているとは言えない状況なわけです。監査費用がどのぐらいとかそういうことがあるので、なかなかそういうことに対して、ここでズバツと具体的にはこういうことだよということと言うよりは、監事機能の強化として、具体的なところは他のやり方もあるやもしれないということで、少しぼやかして書いた案としております。

○生駒委員

これは前年度の参考意見書の文章と何も変わっていないですね。

○山沢委員長

変わっていないです。

○生駒委員

それでは何を言っているか分からないというわけで、監事が自分でやっているわけですね。職員を使うのはなかなか難しいと思いますので、人数も限られているから補助者をつけるとなかなか難しい話だけれども、もう少し工夫してほしいというところです。

それから、監査費用も出したらいんじゃないですか。非常勤の役員に対しても報酬がものすごく低い。世間から比べたら。大体相場の認識がおかしいけれども、監事に、業務監査、会計監査をあの日数、金額でやれなんて無理なんです。次期中期計画で予算案を見直して予算をつけると私は言いたいです。

だから、大学が、何を言っているか分からないので具体的に書けっていうから書いてあるけれど。どんな会社だって、少ない人数の中でそれに見合ったものをやるわけです。無理なことをやれとは言わないです。

そこは工夫のしようがあるのではないですか。そして、組織の内部の職員を使ってもいいんですけども、検査項目に利害関係のあるものを外すとか、いろいろ工夫のしようがあるのではないのでしょうか。

今、監事の補助業務の第4条に、監事は必要と認める場合は、各検査対象の所属長の承認の下、関係職員に監査に関する業務を補助させることができると。これは適用したことではないと大学は回答してきたわけです。それはそうでしょう。今の体制だったら自分でやってしまったほうが早いから。しかし、1人で何ができますか、という話です。

事務局としては、どうか。

○事務局

下の内部統制のところにも、一応内部統制の体制や監事の補助体制の充実は書いてあるので。

○生駒委員

この発端は理事会の議事録を見て一向に業務方法書に従って内部統制についての議論がされた形跡がないから言っているわけです。「やっています」だったらいいですよ。理事長がやらなければいけない話です。理事長だけではないけれど、理事長・学長の強いリーダーシップの下に内部統制に取り組まなければいけない。

○事務局

そうですね。下には書いてあったので、同じこの小項目69の下の内部統制のところに、一応監事の補助体制を充実させることは書いてあって。

○生駒委員

内部監査ですよ。参考意見が全く削除されてしまって、今回また復活させたいというのが私の意見です。

○山沢委員長

国立大学は、監事の役目が今大きく変わるんですね。御存じのように、学長に就任させるかどうかというところに監事さんが入る。そのように監事監査というのはきちんと実施する体制が重要だ、となっているわけです。もちろん、それと同時に学長のリーダーシップというのでも強く発揮していく。

そのようなことからしますと、長野県立大学の場合の監事、特に内部監査室が十分充実しているとは思えないような形になっていますので、そこを充実すべきであろうという、そういうお考えのところは分かるのですが、国立大学ではないので、その辺の文章を、私どもの参考意見のスタンスとして、どこに使ったらいいのかなというのは前からわからない。ちょっと二の足を踏んでいるのは私の正直なところですよ。

その県によって財力も違いますし、県立大学の歴史の長さも違ってきますので、まだできたばかりで、内部監査体制の充実までは、なかなか行っていないのかな、手が回らないのかな、というイメージでいます。

だからこそ、長い先のことも考えてきちんとしておく、準備をなさいよという意味では、この参考意見というのは価値があるのかなと思っていますが、そこら辺の文章の書き方が、なかなか難しいと思っています。

○山浦委員

よく分からないんですが、これは常勤監事ですよ。

○生駒委員

いや、非常勤です。

○山沢委員長

そこです。国立大学は全部常勤ですが、ここは非常勤です。だから、そういうのがあって悩んでしまうんですね。

○山浦委員

毎月来ていますか。理事会に来ている？

○生駒委員

全部で10日ぐらいじゃないですか。

○山浦委員

誰か監査役の補助者、誰か担当者をつけるぐらいはしてほしいですね。

○山沢委員長

文章そのものは、生駒さん御提案の「監事監査を補助する体制の充実を図り」と、これはもう当然だという文章なのでよろしいと思います。具体的に何を言っているかと言ったときに、「補助者の確保、監査費用の確保、内部監査部門等との連携」というふうになっていると、人材と経費をきちんと確保してやれということになって、それは当然なわけで、その辺がいいのかなと思います。

○生駒委員

そこまで書き込んでなくて、それで世の中全ての会社が内部統制をやるわけですね。それも規模によって、業種業態によってそれは千差万別なので、それは法人が選択してやればいいという話になっているわけで、法人は、自分の説明責任を果たせばいいわけです。今の体制で十分なら十分と言ってくださいと。強制しているわけではなく、どうしろとは言っていないのだから。もともと会計監査が入っていないような大学が非常勤監事を置いて、定額の報酬で、日数が10日ぐらいで会計監査をやれというのはむちゃくちゃな話ですね。

○山沢委員長

皆さん、資料2の47ページを見てください。監事監査の機能をパワーアップするという、たぶんここに書いてある小項目69のところ、中期計画として法人が策定しているのは、適正な大学運営を確保するためこういうふうにとやっていると書いていて、そのための手法として、今年(2021年)は、適正な大学運営を確保するために、監事が積極的に理事会に出席すると言っているだけです。次もそうです。

ものすごく監事監査については、そもそも中期計画と今の世の中の国立も含めた公立大学が求めている監事の機能とのものすごく格差があります。開きがあるんですね。そこを、

生駒委員は埋めたらどうかという御意見ですね。

○伊藤委員

行政委員としての監査委員などは適度な緊張感と言うのでしょうか、監査される部署と自分たちの間に非常に緊張感があって、同時に年度に監査計画といいますか、本年度はどの部署とか、どういった内容を監査するということを年度ごとにきちんと決めて、全てのそれぞれの部局について計画的に現地監査も含めて行っています。

そのときはもちろん監査の補助、監査委員会という事務局があるので、各部署から資料が必ず提出されてという手順があったのですが、こちらの資料2の年度計画や実施の状況を見ると、あまり緊張感がないなという感じがうかがえるのですが、監査をなさる監事の方は、監査計画を実際には長野県立大学では立てていらっしゃるのかどうか。計画的監査を行っているのかどうか、教えていただいてもいいでしょうか。

つまり、大学側との緊張感をちゃんと保てるような、ここは理事会への出席ですが、理事会への出席以外にもいろいろな監査のための仕掛けというのはあると思うのですが、そういった緊張感のある体制というのは、どう取られているのか教えていただければと思います。

○生駒委員

私が聞いたところによると、緊張感があるようにやっているようです。大学側も、非常に真摯に対応してくださっているという話でした。

○伊藤委員

それは、緊張感のある関係の中で適切な監査が計画的に行われているという意味でしょうか。

○生駒委員

はい。だから私が聞きたいのは、要するに監査報告書というのは紙ペラ1枚で、定型的な文書です。ところが仕事の中で気づき事項というのがあります。それは理事会なりで監事が発言しているはずですが、その発言した内容も文書化されているかどうかは分かりませんが、文書を見せてくれと言うのですが、なかなかそこまでは大学からは出てこないです。大学と監事の間でそういうやり取りはあります。

会計監査の面で心強く思っているのはきちんと会計の処理ができているのかについては聞くところによると監査法人も見ていると言うので、監事もこの少ない日数の中で、結構安心して仕事ができているのではないかと思います。

監事は弁護士と公認会計士ですから、きちんとした監事監査をやっていると思います。計画も立て、報告も紙ペラ1枚の不適正なことはありませんだけでなく、どこを改善したらいいか、ということも発言しているはずですが。

○山沢委員長

正直言ってしまいますと、補助する体制だけではないです。どういう人がどういうふう

に監査をするのかということも、いつも県としては見ていなければいけないですね。

だから、監事監査の体制の充実を図って、監事の機能が強化されることを期待するとう、もっと広く捉えてもいいのではないかと思います。ここで補助する体制といってしまくと、どうしても今挙げているところになってしまいますが。監事監査に対して、そのものをどうするんだということも大学的には非常に大きな問題だと思います。

例えば、「監事監査体制の充実も含め監事機能が強化されることを期待する」では、まづいですか。それだと余計に何を言っているのか分からなくなりますか。「監事監査体制の充実も含め、監事機能が強化されることを期待する」では駄目ですか。

○生駒委員

文章を法人側がどう受け止めるかですよ。

○山沢委員長

分かっていると言っているのではないかな。

○生駒委員

体制は十分とは言えないでしょう。その体制は、監事監査の指針に書いてある。要は、今のままでいいと思っているということですね。人数的にも限られているし、しようがないだろうと。独立性と言われても、そんな部隊を設置するなんて、この限られた人数でできるかと言っているわけですね。

そういう中でやっておられるのでしょけれども、改善事項や問題指摘事項はないと答えているのはおかしいのであって、監査をすれば必ず問題点はボロボロ出てくる。それについて、取り組んでいますと言えればいいけれども。

○山沢委員長

では、この補助に対する3項目が挙げられますというのは、これは生駒さんの個人的な意見だということよろしいですか。

○生駒委員

そういうことが書かれていますよと書いただけで、皆さんに分かってもらえれば。

○山沢委員長

では、生駒さんの言うとおりに、「監事監査を補助する体制の充実を図り」という言葉を入れる案で、委員長としては結構ですが、皆さんはいかがですか。よろしいですか。

○生駒委員

これもざっくばらんにコミュニケーションが図れば意思疎通が図れるのですが。

○山沢委員長

内部統制でも、学長・理事長がリーダーシップを持っているだけというのはあり得ない

わけです。そのリーダーシップをちゃんと持ち上げて育てて支えている補助体制があるのです。そういう人たちがいないと、そこができていないと組織がうまく動かないのではないかと思います。

そういうことで、「監事監査を補助する体制の充実を図り」と。

○山浦委員

「整備させる」では。

○山沢委員長

いいですね。「体制の整備を図り」、充実の前に整備と。

○生駒委員

法人は整備していると言うでしょうね。監事監査規程にあるから。内部統制と重複しているところは外してある。

○山沢委員長

内部統制の体制を充実させ、監事の補助体制を取る。

○生駒委員

業務方法書にみんな書いてありますから。

○山沢委員長

そんなことを言うとみんな書いてあるから。では、監査機能の強化の第1文のところ、「参考にして、監事監査を補助する体制の整備を図り、監事機能が強化されることを期待する」。

○山浦委員

「機能を発揮する」、充実もいいけれども。

○生駒委員

「充実を図り」と私は書いているんだけど、「整備する」といったら「整備していますよ」と言いますよ。監事規程に書いたんだから。

○山沢委員長

具体的に整備されていないから、整備してくださいと。

○生駒委員

補助する体制は、必要があれば協力しますと言っている。

○山沢委員長

整備されているそうです。

○生駒委員

そう言われますよ。監事規程に補助者の規程が書いてあるから。それをさらに充実させるように私は言っています。

○山沢委員長

あえて整備をしなさいという意味は、整備されていない面があるのではないかという意味ですね。どうしても駄目ですか、生駒委員。

○生駒委員

監事規程を先ほど読み上げましたが、「関係書類の監査に関しての業務を補助させることができる」という体制は整備しているのです。監事の補助業務と書いてありますね。

○山沢委員長

整備というのはきれいに整ってくるものですね。きれいに備わっているんですね。

○生駒委員

レベルはいろいろあるでしょう。今の体制では不十分だよと、充実を図ってくださいと。

○山沢委員長

ではここは、監事監査を補助する体制の「充実」か「整備」を入れて、どちらかにします。「それを図り」という文章にしたいと思います。これは明日までにお送りしますので、そこで遠慮なく、どちらがいいという御意見をください。よろしいですね。

続いて内部統制のところでは、先ほど申し上げましたように、上で監事監査のことが書きましたので、第1文「内部統制の体制を充実させ、内部で相互チェックが働くよう体制を強化していただきたい」という文章にしたいと思います。リーダーシップがまた出てきますね。内部統制のほうがいいですか。

○生駒委員

経営陣が内部統制の方針を決めるんですね。実際に内部統制をつくるのが部会をつくって監事がチェックの役割を果たすのですが、そのトップが内部統制に理解がなければ何も進まないわけです。内部統制なんかは業者に頼めば作ってきますよ。

○山沢委員長

それを言ってはきりがない。

○生駒委員

それではいけないので、魂を入れるという話になるわけです。それにはトップの意識がいる。

○山沢委員長

両方に書きます。

最後でございます。参考意見書、文言を統一するというので、一応対応はしません。というのは、この文言が、「期待する」「検討してはどうか」「整備されたい」「していただきたい」というのは実はニュアンスがあるのです。それを大学側に感じてほしいと、私は個人的に思っていますので、ニュアンスを酌み取っていただきたいということで、特に統一はしないということによろしいですか。

ということで内容としては、今申し上げたような議論で、ほぼ決まったということで御理解を賜りたいと思います。

次に、資料の1、2、3について御検討をいただきたいということでございます。

この資料1、2、3の3点セットですが、資料1は評価結果報告書で、事前に一覧表でお示した委員会としての小項目及びコメント案、大項目、全体評価をまとめたものになっています。資料1を御覧ください。

コメントは、私が申し上げます。資料1の4ページで、Ⅱ全体評価、「評価結果の概要」が書いてあります。これが今回の評価をまとめたものでございます。注目していただきたいのは、左側の欄の真ん中より少し上の「開学4年目となる」ということから始まって新しい年が始まっているわけですが、そして何が起きているかということ、この年度は「初めての卒業生となる第1期生の週希望者の就職率100%を達成」というところがポイントになります。

右のほうにいきまして、SDGsへの取組で長野県立大学が非常に有名になって評価が上がっていると私どもは見ています。

それから英語教育についてです。これは一生懸命やっているのは分かるけれども、平均点も上がっているということで、学生の英語力の全体的な底上げというのはなされているようですが、中期計画の目標の達成に向けて、英語力向上の取組の見直しを含めた抜本的な対策が必要であるということを指摘しています。

それから、科研費で新規申請者が増えない。こういうふうな問題があるだろうということです。これが全体の概要でございます。

そして項目別になっていきます。大項目の1の教育、(1)人材育成ということで、学長の個別面談は非常に評価したいというのを5ページの右側の下を書いてございます。課題となる人材育成の方向性としては、6ページの左側の三つ目の「・」で、先ほど申し上げましたTOEICの点数の目標値が、4年連続で達成されていない、これは大変な問題ですよということを指摘しています。

あと大きなものとしては、少し飛ばしますけれども、学生への支援ということで7ページ、評価できる点としては、KENDAI MARCHEの開催、市街地の活性化ということは頑張っていると。それからキャリア支援で就職内定者16名を就職アドバイザーに任命して、学生の方向性をつけた。

右のほうに行きまして、研究に関しては、全体として評価はBです。課題となる点が7ページの下の方に書いてありますが、4年連続して年度計画の目標が未達成ということ。新規申請率が前の年より下がっているということ。それから、得られた研究実績の情報の

発信が非常に少ないということ。

地域貢献は非常にしっかりしているのでBということで、それから業務運営は厳しいという話が出たと思います。一応トータルとしてはAですが、課題となる点に関しては、二つ目の「・」監査機能の強化や内部統制の充実によって、大学内の各役職及び各係が各々の役割を十分果たせるシステムを構築することが望まれると。

それから、少しお金の話をしますと、9ページの左側の財務内容はAですが、右の欄に行くと、課題となる点として、他の研究との兼ね合いもあるが、さらに外部資金の獲得の件数を、そんなに多くないので増やしてくださいということを言っています。それが資料1の話でございます。

資料2は、見ていただきますとお分かりになるように、資料編ということでございますので、コメントをつけております。これが一番重要なものになります。

資料3は参考意見集で、2ページについては見てもらいましたけれども、1ページに、小項目40番学生への支援、49番で研究、53番で地域貢献、2ページに行きまして、業務運営については監査機能の強化と内部統制。それから財務について参考意見を記述しております。

評価に係る課題及び対応について、これは令和2年の資料ですが、評価コメントと参考意見書の取扱いについて示してございます。「3 参考意見書について」、対応の「参考意見書は…」ということが記述してあります。それから、参考意見書への法人の対応についても、5の四つ目の○に書いてございます。参考意見書の内容についても、法人の今後の運営に役立てていただきたいということをお伝えする予定です。

資料1、2、3の3点セットで報告書ということになります。知事には3点セットで説明します。議会には資料1だけです。評価結果報告書だけです。

後日私が大学を訪問しまして、説明に伺う予定ですが、その際は、委員を代表しまして皆さんがいろいろ御議論いただいた結果を丁寧するとともに、参考意見の内容についても、今後の運営に役立てていただきたいということも、もう少しはっきり言おうと思います。

以上、資料1、2、3について御意見を申し上げます。

#### ○生駒委員

冒頭の小項目66に記載した参考意見が、報告書、資料編、参考意見から削除されていますということで、残していただきたい。中期目標の業務運営に関する改善事項に当たるので、報告書のその他業務運営に関する事項、または参考意見に記載することが相当と考えます。

内容的には、内部監査についてですけれども、「内部監査の目的は業務を改善することにあります。内部監査規程に業務監査を明確に位置づけ、組織の業務運営の目標を達成するため、業務が適正、有効かつ効率的に行われているか調査し、問題点の洗い出しに努め、改善事項がないことを是とするのではなく、絶えず改善を継続することが望まれます」という文章を私は入れていたのですが、事務局が削除した理由を教えてください。

#### ○事務局

削除したといいますか、資料3の参考意見書の69の監査機能の強化と内部統制となっ

ているところで、内容が重複するようなどころもあったので、この二つにまとめたということです。

#### ○生駒委員

理由は分かりました。私が期待を含め記載を訴えるのは、中期目標で「業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置として、理事長及び学長が、役割分担のもとリーダーシップを発揮して大学運営を行うこととともに、内部・外部監査の適切な実施によるモニタリング及び情報の公表を行うこと」と書かれています。法人に対して、内部監査の結果及びそれに対する改善措置状況について説明を求めました。そして、会計規程47条に規定されている内部監査規程を見直すお考えはないかということに対して、要するに、内部監査をやったけれども、令和2年度については監査対象については特段改善事項はありませんでしたと。さらにその下に、内部監査規程については、はっきりとは書いていないけれども、実際に担当者もやっている、業務監査もやっているから、実態に即して今後規程を明記する予定ですという回答なんですね。

これは、前回も指摘しています。会計規程に書いてある内部監査規程は何かと。業務監査はそこから外れるようになっている、実質やっているからいいんじゃないの。ただあなたが言うのだったら見直すよということなんです。見直していないから、早く直せと、ちゃんと明確に内部監査規程に業務監査を位置づけろと。そして改善事項がないと言わずに、業務監査も含めて、内部監査は改善事項がないことを、検査するのが目的じゃないですね。絶えず改善に努めること、問題点が必ずあるはず。ないなんてことはあり得ないです。私の監査の経験からしたら。

そんな小さいことは、いちいち我々に報告しなかったかもしれないけれども、ないということですけども、ちゃんと取り組んでほしいという意味で記載しました。

ここに書いたことは、ほかの参考意見に書いたものと重複しているというのですが、必ずしも内部監査については、中期計画にも年度計画にも一切検査の対象になっていない項目です。だけれども、目標にはあるので、ちゃんとモニタリングでやっていることについて検証してくれということ是非常重要的なことで、参考意見になるか、報告書のその他業務運営に関する項目に記載してほしいというのが私の意見です。以上です。

#### ○山沢委員長

ただいまのは、資料2でいくと46ページ、小項目66になりますかね。

#### ○生駒委員

計画に書くところがないから、全体の運営体制のところに記載したわけ。だから、書くところがないから、法人全般の運営のところを書くのが適切だと思います。

モニタリングというのが、ちゃんとやっていることを確認するだけではなくて、絶えず改善するように目的があるので、改善事項がないっていうのは問題意識がないんじゃないか。そうじゃない、ちゃんとやっているんですね。これも人数の制約がある中で優秀な人がやっているようですから、それなりにやっているのしょうけれども。

○山沢委員長

生駒委員、先ほど話をした資料3の2ページの小項目69の監査機能の強化の後半部分「また、理事長・学長のリーダーシップのもとで、監査の独立性が担保された内部監査の実施体制を整備されたい」と、ここと被らないですか。

○生駒委員

内部監査ですか、小項目69は内部統制ですよ。

○事務局

資料3の2ページの一番上の69の監査機能の強化の「また」以降のところですよ。

○山沢委員長

これではないですか。

○生駒委員

これではないです。これで言っているのは内部監査の独立性の話ですね、内部監査委員の。前回これを書いたのは、その趣旨です。そうしたら、みなさんから独立性だと言われて入ったんです。独立性の話ではなくて、モニタリングの話。

○山沢委員長

ここへ書き加えてもいいのでは。

○生駒委員

いいですよ。

○山沢委員長

「また、理事長・学長のリーダーシップのもとで、内部、外部監査の適切な実施によるモニタリングを行うとともに、さらに監査の独立性、内部監査の実施体制を整備されたい」というふうなイメージの言葉では駄目ですか。

○生駒委員

場所としては、監査委員の強化というタイトルの中に入れていただければいいです。

○山沢委員長

よろしいですね。ほかはございませんか。よろしいですか。

○伊藤委員

一ついいでしょうか。資料1の7ページの「研究に関する事項」、右側の最下段。先ほどもこの件については発言をさせていただいたので、「教員の研究実績の情報が不足しています」といったところを書いていたのですが、先ほどの参考意見のところも訂正

が入ると思うのですが、仮にここのところを、「課題となる点や今後の展開に期待する点」のすぐ下に、「長野県のシンクタンクとして、地域課題への多様な研究や各教員の研究成果のより積極的な情報発信を期待する」というふうにしていただくのはいかがでしょうか。

○山沢委員長

そういう話でしたよね。結構です。

○伊藤委員

目的としての長野県の知の礎、シンクタンクとしてというところを目的として多様な研究を進めていただくというところを、やはりきちんと押さえておかないと、単純に研究実績の情報不足という、シンクタンクとしての発信機能や研究機能を充実させてほしいということを目的として果たすためのという意味で、その文言を入れていただければと思います。以上です。

○山沢委員長

事務局、追加お願いします。

○事務局

伊藤委員、資料2の小項目47のコメントも、同じような形のコメントで、先ほどの議論の小項目と同じような形でということによろしいですか。

○伊藤委員

お願いいたします。

科研費のその話の前に、なんで科研費の話が議論になるかということ、その前に、こういう目的のためにどのように研究を進めていただきたいのか、費用を捻出してほしいのかという流れで書いていただきたい。

○山沢委員長

ありがとうございます。ほかにいかがですか。

○沼尾委員

すみません、幾つかあるのですが、話を蒸し返してしまったら申し訳ないのですが、前々回欠席だったのですみません。

資料1の4ページ目のところで、先ほど評価結果の概要ということも挙げてくださっていて、概要のところ英語教育についての記述があります。これについて、英語教育の最後のところで、「中期計画の目標値の達成に向けて英語力向上の取組の見直しを含めた抜本的な対策が必要である」と書かれていますが、「抜本的」というのは、要するに1から全部作り直せみたいなイメージに取られてしまわないかということが非常に気になっています。「取組の見直しを含めたさらなる対策」ぐらいではいかがかと。

ただ、このときの議論で抜本的に見直せみたいな話になっていたのだとするとすれば違

ってくるのですが、ただ、やはり今 TOEIC の点数も上がってきていて、一定の成果が上がっているところもあるので、「さらなる対策が必要」ぐらいでいいのではないかと思います。

ただ、これが本当に TOEIC でいいのかとか、TOEFL、IELTS にしろという話まで出ているのだとすると、抜本的な対策ですけれども、そこがまず一つ目です。

○山沢委員長

ありがとうございます。今の OK です。「取組の見直しも含めたさらなる対策が必要である」としたいと思います。

○沼尾委員

分かりました。ありがとうございます。

一つ前の 8 ページのところ、右側の下の「国際交流に関する事項」で、これは先ほどの議論と関係しているのかもしれないのですが、8 ページの右の一番下のところで、「学生と留学生の交流について、コロナ禍ではあるが、今後は学内の交流だけではなく、学外における交流を検討されてはどうか」というのが抽出されていますが、これはそういう議論があったということか、少し気にかかりました。

と申しますのは、私も大学教員なのでよく考えるのですが、つまり、学内の交流を大学として検討するというのは大事ですが、大学としての責任問題とかいろいろなことが関わってくるので、何をもちって学外と言っているのだろうかとか県立大学の方が受け止められないかということが気になっています。

なので、この学外というのが何を指すのかというのがどういう議論だったのか定かではなく、どういうイメージでこの学外というのを捉えたらいいのか。それは恐らく、先ほどの話にあった卒業生の参加みたいな話とか、先ほどの高校生を SDGs にという話なども、たぶん大学側としては、それは自分たちの管轄外のところまで何で責任を持たなければいけないんだみたいに思われてしまっていると思うのですが、そこの趣旨がちゃんとうまく伝わる形でコメントしたらいいのかなと思ったので、この「学外」というのをどういう表記にすると趣旨が伝わるかが気にかかっています。代案が出せなくてすみません。

○山沢委員長

事務局、国際交流のところはわかりますか。

○事務局

先ほどの学外のところですが、小項目 65、資料 2 の 45 ページで、法人の評価も a で、評価委員会の評価も a でしたので、特に細かに議論した項目ではなくて、委員さんからのコメントとして、学内で親睦が図れるのはいいのですけれども、例えば学外のほかの大学とかそういったところとの交流もしていったらいいのではないかというコメントを、このような形で書かせていただきました。

○沼尾委員

すみません、何ページですか。

○事務局

資料2の45ページです。留学生の活動といたしますか、留学生が学生生活を充実させるような支援体制とか整備という年度計画に対して、法人の実績としては、学内交流会を開催したり、交流機会の創出を図りましたとあって、さらに学内だけではなくて、ほかの大学やほかのところとも交流していったらどうかという御意見でした。

○沼尾委員

分かりました。そうしたら、改定案として、資料1の8ページですが、一番最初の「学生と」の3文字を削除されてはいかがでしょうか。

○事務局

「留学生の交流について、コロナ禍ではあるが、今後は学内の交流だけではなく、学外における交流を検討されてはどうか」ということですね。

○沼尾委員

「今後は」を少しずらして、「コロナ禍ではあるが、これまでの学内における学生との交流だけではなく、学外における交流を検討されてはどうか」ということであれば伝わると思います。

つまり、留学生が学内で日本人の学生とだけ交流するのではなくて、学外でもっと地域の方たちと交流してはどうかという趣旨ということは、今よく分かったのですが、この文章だと、留学生の交流ということをやっているふうには読めないのです。

○山沢委員長

そうですね。いいと思います。

○沼尾委員

もう一度言いましょうか。「留学生の交流については、コロナ禍ではあるが、これまでのような従来の学内における学生との交流だけでなく、今後は学外における交流を検討されてはどうか」。

○事務局

分かりました。ありがとうございます。

○沼尾委員

それであれば、納得できるコメントだなと思いました。

○事務局

小項目のほうのコメントも直させていただきます。

○山沢委員長

ほかはございますか。

○生駒委員

「抜本的に」を、今回の年度評価で、「さらに」ということにするのは私も同意しますが、見込評価のときには、「抜本的に」と入ってくるのではないかと思うんですね。要するに達成する見込みはないだろうということ。

○山沢委員長

外国語の対応についてですか。

○生駒委員

先ほどの、年度の評価としてはいいと思いますが、見込評価に影響してくると思うんですけども、抜本的に改正しなければ目標は達成できませんよね、600点以上は。

そのときにはそういう表現になってくるんじゃないかと思っています。

それから、参考意見で私の3番目の見解で、参考意見に落とし込むかというのは些末かもしれませんが、法人が作成する業績の実績に関する報告書の判断理由の記載について、当年度に実施したことを、「した、した」と書いてありますが、今後の方針について記述することが望まれますというのが、いろいろな計画の中で単年度で全部やれませんか。例えば、ハラスメントの講習にしても、全てのハラスメントについて、段階的に計画的にやるという計画を持っていると思うんです。だけどそういうことを書いてくれないから、もっと広げてやれとか意見がついてしまうと思うのです。

今後はこうする予定ですということが書かれていれば、そんな余計なことを書かなくても、段階的にやって、やるつもりなんだと、全部一遍にやるのは無理だなということなのですが。全て計画に対して「やった、やった」なのですから、次は、今季できなかったら来年度やりますと書いてくれたらいいのかなというのが私の見解です。どうでしょうか。報告書の判断理由の記載は、計画の進捗状況によって実施したことに加えて、今後の方針についても記載することと。

○山沢委員長

そうすると、来年やらなければいけないと、縛られるのが嫌だから書かないで、今年はこのをやったとそれだけで、じゃあ、こう考えていますよというのを我々に聞かせようとしているのではないですか。分かりませんが。

法人記載欄に、今年度はこうだったけれども、ここまでしかできなかったけれども、来年度はここをやるつもりだとか、そういうことを書けということでしょう。

○生駒委員

そういうことがあったら、余計な意見をつけなくて済むのになと。

○山沢委員長

長さに制限がありますから。法人記載の欄の記載方法について、入れたほうがいいのかというの少し進み過ぎかなということで、そういう意見もあるというのは重要なことだと思います。

○生駒委員

「評価に係る課題及び対応について」は、赤字で書かれたり、前にもこの委員会に提示されていて、位置づけがどうなのかということをもう一度共通認識として持ちたいのですが、評価委員会の委員の間での申し合わせということなのか、法人と評価委員会との、私の場合、ここで論点对応と書いたのは、法人はちゃんと承諾しているのでしょうかとお聞きしたことがあるのですが、これは位置づけ、要するに評価委員会の実施要領のどこに位置づけるかです。

○事務局

令和2年度からです。令和2年度のときに参考意見書などいろいろできたと思うのですが、そのときにやり取りの中で、2回目なのか3回目なのか定かではないのですが、法人の評価が始まる前に非公開で打合せをされているときがありまして、そこで「課題の対応」を整理しています。

○生駒委員

これは法人は知らない？

○事務局

全く知らないことはないと思います。

○山沢委員長

特に参考意見とは何かとか、コメントとは何かというのを法人のほうで何か言ってきたんですよね。

○事務局

ですので、今の段階で評価委員会の意見に対する法人の対応のところは、次年度公表するときはb評価とか、c評価のところに対して法人の対応状況を公開しているのは、この資料に基づいているものです。

○生駒委員

今回変更はないですか。

○事務局

変更はありません。

○生駒委員

これがそういう位置づけで、曖昧なんだけれども、評価委員会の中での申し合わせ事項という位置づけかな。

○山沢委員長

そういうイメージですね。

○生駒委員

それで、私の見解は、まさに資料2のことですが、コメント入り参考意見の場合、翌年度以降の対応を求める事項や期待や要望事項と報告書には書いてあるんですね。知事及び法人に提出するので、県のホームページに掲載されているわけです。

そうしてみると、ステークホルダーもホームページを見ていて、関心を寄せていると思われるんですね。なので、法人側としてどう受け止めているかという見解を公表するのが説明責任を果たす面で必要なのではないかというのが私のこの資料5の対応についての意見です。

報告書における翌年度以降の対応を求める事項や期待や要望事項に対して法人はヒアリングのときに聞かれれば答えるというスタイルにしています。けれども、時間がなくてそんなことはいつも聞けないじゃないですか。向こうも答えていない。

けれども、今度見込評価のときには、参考意見書に書いてあることで、対応していないことについては、かなり法人側への要求として、出てくるはずですよ。

次の県が作成する中期目標、法人側で作成する中期計画の中に織り込んでおいたほうがいい、そういう内容のものを、かなり期待値として書かれているので、言いつ放しでいいのかなという気がしていますが、どうお考えですか。

○山沢委員長

生駒委員は、評価委員会が出したコメントや参考意見に対して、法人がちゃんと見解を文書で出すべきだということですか。

○生駒委員

それは、我々に対してだけではなくて、ステークホルダーに対する説明責任ですね。我々としては賛成でも反対でも当然いいんです。どう受け止めているのか、全く分からないんですね。

それからホームページにも掲載されているし、知事にも出されているし、法人側としては何ら説明しなくていいのかという疑問です。

○山沢委員長

法人が言いたいというなら話は別だけれども、特に言いたいわけではないんですね。聞きますか。

○生駒委員

報告書に書いたのだから向こうは反論してくるわけですね。これについてだって、私は正当な理由で反論すればいいわけです。

○事務局

参考意見書の関係については、回答は特に必要ないという整理がされています。

○生駒委員

そうなんだけれども、公表されているし、どう考えているのかなと。

○山沢委員長

今日の課題ではないので、ちょっとこれは次年度に向けて考えて。

○生駒委員

かなり精力的にやっているのだけれども、参考意見だって、それから参考資料ですか、あの中のコメント、あれにも応えていないですね。

○事務局

当時の整理としては、bとcに対してだけ書いているということです。

○生駒委員

要するにキャッチボールが少ない、コミュニケーションができていない。別にこちらが言っている部分が全て正しいということは誰も思っていない、私も思っていないし。お互いそういったコミュニケーションの中で、課題なり解決策が出てくるはずであって、それを逃げていたらしょうがない。

○山沢委員長

それは委員会の運営のやり方になりますので、今日そういう御意見があるということで。

○生駒委員

それから、評価委員会と法人との意見交換、これは委員長が法人に申し上げると言っているけれども、評価委員会と法人の出席とコミュニケーションの機会をできるだけ多く設けるというのは。

○山沢委員長

それはこの後で、今日は今すぐお答えはできないと思います。お話は伺いました。

○生駒委員。

では、お願いします。

○山沢委員長

すみません、時間が過ぎてしまったのですが、やってしまうしかないですね。

○生駒委員

あと何がありますか。

○山沢委員長

見込評価についてです。

○生駒委員

次の話でしょう。

○事務局

一応確認というか、これで進めさせていただきたいという話です。前回、お話しさせていただいて目的は入れさせていただいたのですが、あとスケジュールも一応こういう形で、というご説明です。

○山沢委員長

では、見込評価の実施要領、スケジュールを事務局が考えました。これについて御説明いたします。意見がございましたら、皆様からお願いします。

○事務局

前回生駒委員から御指摘いただきました評価の目的というのは、実施の基本方針に記載されていたのですが、実施要領のほうにも同様に記載すべきではないかということだったので、1番のほうに入れさせていただいております。

また、予算要求について検討すべき事項ということで、生駒委員から独立行政法人の関係の指針に書かれているということでお話があったのですが、一応事務局としての整理としましては、独立行政法人法の指針の対象の中期目標管理法というものは、国立美術館とか国立科学博物館などの、国民に良質なサービスを提供して公共利益の増進を目的とした法人ということですが、国立大学は教育機関ということで、この中期目標管理法には含まれておりません。国立大学法人は、独自の評価の実施要領がありまして指針はないのですが、実施要領を見ますと、予算要求について検討すべき事項というのは記載がなく、ほかの公立大学のほうも、幾つか要領を確認してみたのですが、予算要求についての検討を記載はなかったということで、同じ大学ということなので、国立大学法人の要領の例にならえば、特に記載はしないということで、一応事務局としては整理させていただいたのですが、よろしいでしょうか。

○生駒委員

はい。基本方針に書かれていることをそのまま評価の目的に書いていただければ結構だと思います。

○事務局

あと、スケジュールのほうで見込評価の日程調整はこれからさせていただいた中で、委員の実績報告書は全てお手元にあるかと思いますが、委員質疑の取りまとめを9月下旬までにさせていただいて、一応第4回評価委員会の法人ヒアリングという形の扱いの中で、10月中旬頃に項目数や法人側の出席数は少し年度の評価よりは絞って開催させていただいて、10月下旬頃に各委員会の評価を取りまとめた中で、第5回評価委員会を11月上旬頃、それから第6回の評価委員会を12月中旬頃ということで、できればこの辺で見込評価の決定をさせていただけたらと思いますが、一応予備としまして、12月下旬頃一応日程のほうを、お忙しいところ申し訳ありませんが、押さえさせていただきまして、一応来年の1月上旬頃には、評価報告書をまとめまして知事のほうへ報告という形で考えております。

法人側との調整の中で、今回のヒアリングについても、今回の4年間の取りまとめの関係でのヒアリングということなので、年度評価と同様な形でやらせていただきたいというような話がありまして、こういうようなスケジュール案で調整させていただいております。以上になります。

○山沢委員長

つけ加えますと、ヒアリングを数回というお話を、ただいま生駒委員から大変ありがたい発言がございました。今回の見込評価についても、数回のヒアリングが可能かどうかというチャレンジを試みたのですが、なかなか大学側も急にはかじが切れないような雰囲気がございます。

我々としらしても、一応見込評価ということで4回やっております評価を参考にできるという面もございますので、今回は1回のヒアリングで御勘弁いただきたいと。これを例にするのではなくて、次の来年度の評価委員会では、複数回のヒアリングというのを考えていきたいと。そのためには、大学とも積極的にいろいろお話をしていく所存でございます。なかなか向こうを説き伏せなければいけないこともございますので、今回は申し訳ございませんけれども、一度評価をしたこともある項目という観点も含めて、皆さんに御評価をお願いしたいということで、ヒアリングは1回ということで、今年度と同じやり方を取りますので、何とぞ御勘弁、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

御質問がございましたらどうぞ。

○生駒委員

事務局に確認ですが、中期目標の評価をするときに、教育・研究については認証委員会の認証結果を参考にしろと書いてあって、法79条の認証評価機関評価ですか。

○事務局

認証評価機関については、大学としては来年度以降を予定しているとのことです。

○生駒委員

この評価委員会の今年度の評価には間に合わないですか。

○事務局

間に合いません。

○生駒委員

参考にできないということですね。

○事務局

そうですね。なので、見込評価のときには認証評価機関での機関評価というのは間に合わない状況になっています。

○山沢委員長

ほかにございますか。

○生駒委員

私から提案ですが、実施要領に基づいて中期目標の見込評価をする際に、評価の目的に書かれた事項を実現するためにどういう視点で取り上げるかというものを、みんなで事前に出し合ったらどうかと思います。

評価の目的に書かれているのですが、漠然としていて、これを実現するためには、我々はどういう共通認識の観点から取りまとめたらいのかということ、各委員から出してもらってはどうか。

○山沢委員長

二つあると思います。今の御提案のいいところは、大変理解が深まって議論も深まる。ただ一つ、いろいろな立場やいろいろな考えからものを考えて、ここはこう評価したいというのはある。その多様性というか、そこを大切にもしたいというのがありますので、委員長としては、ある程度まとめてしまったほうが楽ですが、どんな考えでここが分からないとか、こういうところがおかしいのではないかという議論も非常に重要ではないかということもあるので、今回は見込評価にそこを使ってしまうと、もう一回やっているところだから、ますますダーツと行ってしまうのではないかという気がしないでもないです。そこをちょっと恐れています。

何か、うまいまとめ方というか、提案の仕方があればいいなど。

○生駒委員

私が言っているのはそんな細かい話ではなくて、大きな観点、どういう観点を進めるか。だから別に各委員の意見を拘束するものではないし、ただ、漏れてはいけないと。年次評価とは違う視点なんだと。次期の中期目標、次期中期計画の策定に活用することを目的としているので、その目的にかなうためにはどういう提言というか。

○山沢委員長

具体的に今スケジュール表を見ていて、そういうお考えで委員に問い合わせるとどこに

なりますか。

○伊藤委員

よろしいでしょうか。生駒委員の視点のすり合わせのお話も重要かと思うのですが、評価委員会の委員は各自独立した存在だと思います。ですので、それぞれがそれぞれのお立場や知見から、そのときのベクトルを合わせるというよりは、それぞれのお立場から評価をしていくということが重要かと思いますので、特段打合せが必要と私自身は思いません。

ここまで4年にもわたり評価委員の先生方と御一緒させていただいてきましたので、それぞれの先生方の視点やお持ちの専門性の高さというのは、私はとても尊重すべきものと思っておりますので、その多様性をあえて絞る必要はないのではないかと感じております。大切な御意見とは思うのですけれども、私としてはそう考えます。以上です。

○山沢委員長

ありがとうございます。では、生駒委員の御意見は事務局に私がしっかり聞いておきまして、そういう必要を認めましたら、あるいはお願いするというふうなこともでてくるかもしれませんが、もう少し私も考えさせていただきます。

○生駒委員

私は個人の先生方の意見を拘束するなんていう話や、もちろんすり合わせをしたつもりもありません。ただ、中期目標期間評価で、国立大学側と法人評価委員会が、令和2年9月7日に共通の観点というのをつくっています。それは申し上げておきます。

○山沢委員長

ただ、一つ言わせてもらおうと、国立大学はこの評価が予算と関連するのです。4大学ぐらいがグループになって、そこで1位を取ると予算が違うわけです。順位がつく評価なんです、はっきり言うと。全然違うんです、話が。

私はそれが嫌だから、県立大学は一つしかないのだからしっかり話を聞いてというふうにしたいて、私は考えて今までこの委員会を動かしてきました。

ただ、生駒委員がおっしゃるのは、多くの課題、どんどん解決していかなければいけないことがこれから出てくる中で、たぶん見込評価でも出てくると思うのですが、そういうときには、私は、もしかしたら、というより、ここはどうですか、こういう観点でいきませんかということを御提案する、あるいは皆さんどうお考えですかということをお聞きしつつ話を進めるということもあり得ると思っております。

ほかはございませんか。

○事務局

それでは、本日いただきました御意見を基に最終版を作成しまして、委員の皆様へ再度メールにてお諮りした後に、報告内容を確定させまして、県議会のほうへ報告いたしたいと思っております。

9月議会への提出も、先ほど山沢委員長からお話のありましたとおり、法人へも評価結

果報告書、あと資料編、参考意見書を委員長からお渡しいただきまして、委員の皆様からいただいた御意見を踏まえて懇談を行っていく予定であります。

なお、今後は、今回までの評価委員会の議事録の校正確認を事務局で行った後に、委員の皆様へ御確認いただきまして、長野県ホームページにも掲載いたしたいと思っておりますので、お忙しいところ申し訳ありませんが、御発言の確認の御協力を賜りますようお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○山沢委員長

この3回で、今年度の評価委員会は一応終了ということでございます。皆さんには、この後メールで最終版が参りますので、お手数ですが、御議論よろしく願いいたします。遠慮なくいろいろ戻してください。私は全部きちんと見ていますので、御遠慮なくよろしくお願い申し上げます。

○事務局

山沢委員長、ありがとうございました。

続きまして、山田県民文化部長から御挨拶を申し上げます。

○山田県民文化部長

7月から2か月間大変タイトな日程の中で、非常に濃密な審議をいただき、今評価結果の取りまとめということで、委員長はじめ委員の皆様方、本当にありがとうございました。

また、委員長さんからは、改めて知事へ報告、法人への報告ということになっております。私どもといたしましても、まだ大学とも共有しながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、今最後にお話がありましたように、今年度は見込評価ということで、また引き続きということになりますが、どうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

5 閉 会

○事務局

それでは、以上をもちまして、「令和4年度第3回公立大学法人長野県立大学評価委員会」を終了いたします。本日はありがとうございました。お疲れさまでした。

(了)